

「平成 28 年度福岡空港関係教育対策協議会」議事録（要旨）

1. 開催日時 平成 29 年 1 月 20 日（金） 13 時 15 分から 13 時 45 分まで
2. 開催場所 福岡市役所議会棟 7 階 第 4 応接室
3. 出席委員 福岡空港関係教育対策協議会委員 11 名
4. 議 題 （1）会長及び副会長の選任について
（2）平成 29 年度事業計画について
5. 議事概要 教育次長挨拶，委員紹介に引き続き議事に入る。

議題 1 「会長及び副会長の選任について」

委員委嘱後，最初の協議会であるため，会長 1 名，副会長 2 名の選出を行った。会長は花田委員，副会長は浜崎委員及び橋本委員に決定した。

議題 2 「平成 29 年度事業計画について」

事務局から，平成 29 年度事業計画（空調機更新工事）についての説明を行い，審議を行った。

<質疑>

[委 員] 東光小学校の空調機は前回の更新から 20 年が経過しており，古いようだが，なぜ更新の対象に入っていないのか。

[事務局] 今回の空調機更新工事の目的は，普通教室における冬季の暖房使用開始の方針に従い，資料 1 の 2 ページに記載の 12 校に設置されている冷房専用の空調機を，暖房機能を有する空調機へ更新す

ることである。東光小学校の空調機は暖房機能を有するため、対象に入っていない。

[委員] 資料1の2ページに記載の12校以外の学校は、暖房が使えるのか。また、平成29年度の工事後は、冷房専用の空調機が設置されている学校はなくなるのか。

[事務局] 平成29年度に工事を行う学校以外の普通教室は、現在暖房が使える状態である。また、工事後は、普通教室に冷房専用の空調機が設置されている学校はなくなる。

[委員] 平成29年度に工事を行う予定の学校については現在暖房が使用できないが、今年度の寒さ対策はどのように考えているのか。

[事務局] 暖房使用の目安を、「教室内の温度が10℃を下回って授業に支障があるとき」としている。過年度に行われた各学校の普通教室内の温度調査の結果、温度が10℃を下回る日数は少ない見込みであることから、平成29年度に工事予定の各学校長および地元と協議を行い、今年度暖房が使用できないことについてご理解いただいている。

[委員] 「教室内の温度が10℃を下回って授業に支障があるとき」でなければ暖房を使用できないのか。

[事務局] 暖房使用の目安は、「教室内の温度が10℃を下回って授業に支障があるとき」としているが、気象状況や個別の事情に応じて、学校長判断で使用するよう各学校に通知している。